

全 社 協

Action Report

第 302 号

2025 (令和 7) 年 12 月 1 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-7820 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル



特集

- 処遇改善の抜本的な拡充を提言・要望
～ 障害福祉、介護現場の賃上げ状況調査 結果

事業ピックアップ

- 2,457 名、37 団体が全社協会長表彰を受賞
～ 全国社会福祉大会を開催
- 処遇改善・物価高をめぐってさらなる対策を要望
～ 自由民主党「障害児者問題調査会」ヒアリング
- 在宅ケアの最前線と最後の砦を担う専門性の発揮に向けて
～ 全国ホームヘルパー協議等 介護保険制度改革等に向けた要望
- 災害時の「ちょっと無理を言い合える関係」づくりへ
～ 令和 7 年度 災害福祉支援センター情報共有会議
- 令和 7 年度 社会福祉研修実施機関代表者連絡会議を開催

種別協議会 全国大会

- 子どもが未来を思い描く養育を実践するために果たすべき役割を協議
～ 第 78 回 全国児童養護施設長研究協議会 (福島県)
- 母子生活支援施設の支援と経営の基盤を考える
～ 第 68 回 全国母子生活支援施設研究大会(宮城県)
- これまでの感謝を胸に、未来への新たな一步を踏み出す
～ 全国社会福祉法人経営青年会 30 周年記念大会 (東京都)

全社協 12 月日程／社会保障・福祉政策情報／全社協の月刊誌 (生活と福祉)

特 集

● 処遇改善の抜本的な拡充を提言・要望、「総合経済対策」に反映 ～ 障害福祉、介護分野の現場の賃上げ状況調査結果

本年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(骨太方針 2025)では、介護・障害福祉等の分野について「現場で働く幅広い職種の方々の賃上げ」(※)、「他職種と遜色のない処遇改善」等が明記されました。

※「2025 年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う」

一方で、8 月に示された厚生労働省 令和 8 年度予算概算要求では、処遇改善や物価高騰対策については予算編成過程で検討とされるなど、十分な財政措置が講じられるかどうかは不透明な状況となっています。ニーズに応じた質の高い支援を引き続き行うには、現場で働く職員の抜本的な処遇改善と、そのための事業所の経営改善が不可欠であり、国における財源の担保を確実にする必要があります。

こうした背景を踏まえ、現場における直近の賃上げ実態をあらためて明らかにし、国や社会への働きかけを行うため、障害福祉事業所等関係団体、並びに介護事業関係団体はそれぞれ、福祉現場における賃上げ状況に関する調査を実施、その結果を公表しました。

また、主に年度内に実施する施策に関する補正予算、その根拠となる「総合経済対策」(※)を見据え、調査結果を踏まえた提言・要望活動を進めました。具体的には、全国社会福祉法人経営者協議会と都道府県組織との共同、および全国身体障害者施設協議会や全国社会就労センター協議会による要望活動を展開しました。

※11 月 21 日閣議決定「『強い経済』を実現する総合経済対策」

本特集では、両分野におけるすべての福祉職員の賃上げと物価高騰対策に向けた調査結果と提言・要望活動の概要を紹介します。

調査の概要、結果

調査の概要

	障害福祉関係	介護関係
実施団体	8 団体	13 団体
調査期間	2025 年 9 月 5 日～9 月 22 日	2025 年 8 月 29 日～9 月 18 日
回答数	1,547 事業所(類型別 3,337 件)	1,918 件(11,817 事業所分)
調査結果公表	2025 年 10 月 21 日	2025 年 11 月 12 日

障害福祉関係 (サービス類型:複数回答)	
日中活動系	1,004 (30.1%)
施設系	624 (18.7%)
訓練・就労系	512 (15.3%)
相談系	453 (13.6%)
居住支援系	387 (11.6%)
児童系	252 (7.6%)
訪問系	105 (3.1%)
計	3,337 (100%)

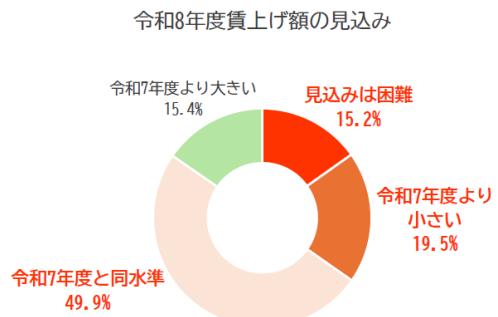
介護関係 (サービス種別)	
介護関係施設 (特養等)	2,412 (20.4%)
居住系 (有料老人ホーム等)	3,664 (31.0%)
在宅系 (訪問介護等)	5,626 (47.6%)
その他	115 (1.0%)
計	11,817 (100%)

調査結果

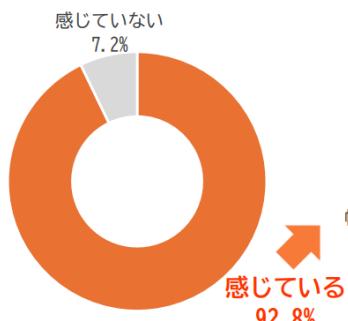
障害福祉関係、介護関係それぞれの調査結果からは、事業所が処遇改善加算を活用し、処遇改善を着実に進めていること、また、加算の算定基礎に含まれない職種等についても福祉・介護職と同程度の賃上げに取り組んでいることが確認されました。

一方で、物価高騰や最低賃金引上げのなかで、現行の報酬・加算水準ではすでに賃上げ余力がなく経営努力のみでの対応には限界が生じていることも明らかになりました。その結果、全産業との賃金格差が拡大している状況が示されています。

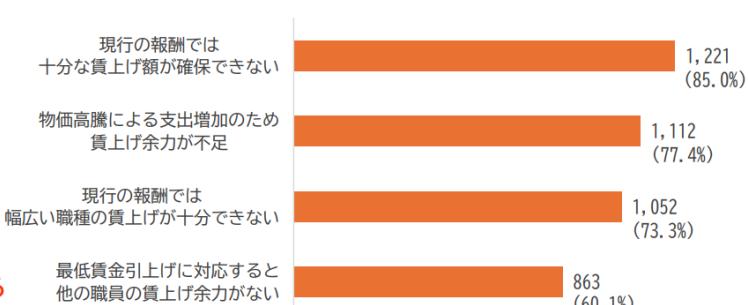
(障害福祉関係)



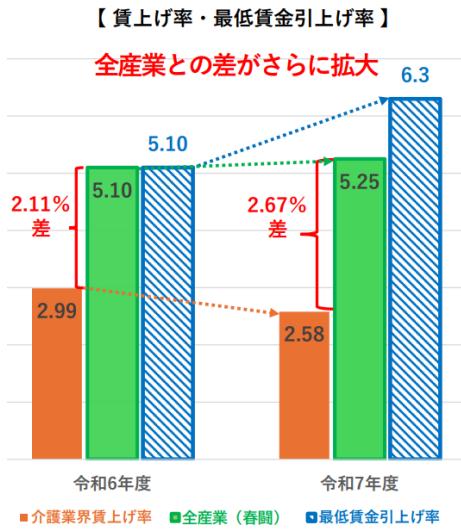
賃上げ上の課題を感じているか



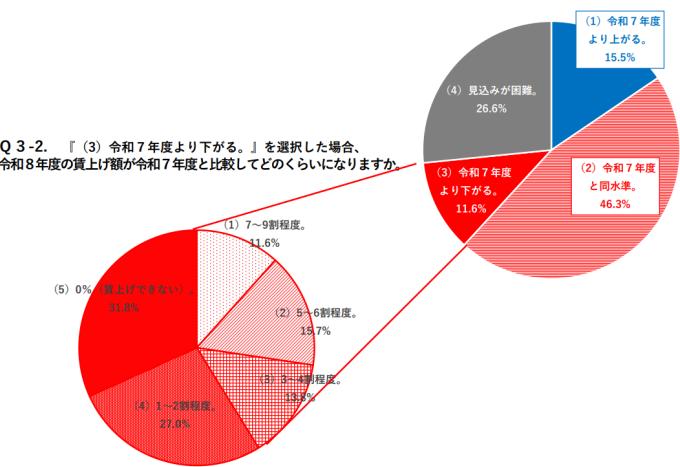
「感じている」(n=1,436) → 主な課題 (複数回答)



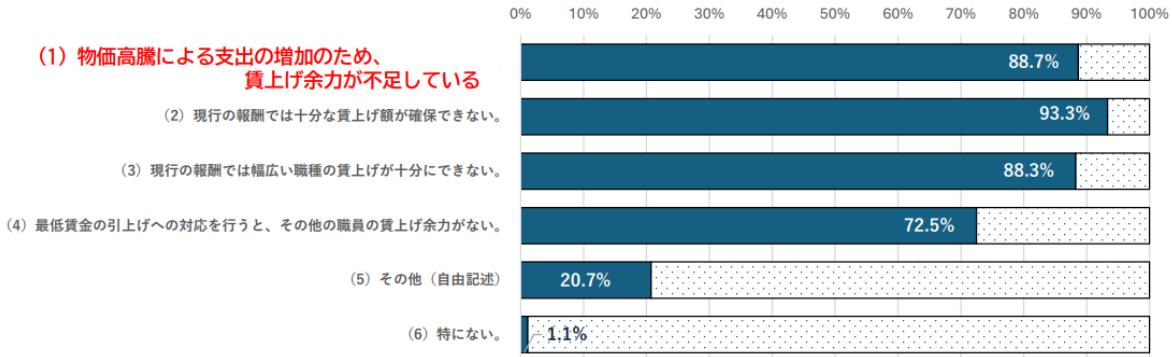
(介護関係)



Q 3-1. 現時点での令和8年度の賃上げ額は、令和7年度と比較してどのくらいを見込んでいますか。



Q 2. 現在感じている、賃上げを行う上での課題について教えてください。（複数選択）



提言・要望活動

障害福祉関係

調査を通じて障害福祉現場の深刻な実態が明らかになったことを踏まえ、人材を確保し質の高い障害福祉サービスを継続するため、処遇改善の抜本的な拡充等について緊急に提言・要望を行いました。

とくに、現行の算水準にとどまらない抜本的な処遇改善が必要として、下記4項目を提言・要望しました。

- 1.全産業と遜色ない処遇水準に向けた加算額、報酬の大幅な引上げと早急な実施
 - ➡ 次期定期報酬改定(令和9年度)以前に、今年度(令和7年度)補正予算、令和8年度での報酬の臨時改定での対応が不可欠。
 - ➡ 特に居宅介護や通所事業には、より上位の加算の算定促進に向けた支援が必要。

2. 報酬への賃金スライド制・物価スライド制の導入

→ 賃上げ基調とさらなる物価高騰が今後も想定されるなかで、他産業の後追いでは人材流出が続いてしまう。

全産業の賃上げや人事院勧告、また最低賃金、そして物価指数に連動する仕組みを導入すべき。

3. 処遇改善の制度間一元化、対象事業・職種と法人裁量のさらなる拡大

→ 人事院勧告ベースの保育分野等や、仕組みは同じでも別制度の介護分野など、処遇改善制度の多様・縦割りのなかで、多角経営する社会福祉法人等では、職員への公平感をもった処遇に苦慮し、法人持ち出しでの対応も。

処遇改善の仕組み・運用の制度間一元化と、法人裁量のさらなる拡大が必要。

→ 相談系事業の加算対象への追加や、福祉・介護職以外の職種の加算算定基礎への算入が必要。

4. 物価高騰対策にかかる財政支援の拡充

→ 光熱水費、食事提供費等の高騰の状況に応じ、基準費用額・補足給付額、食事提供体制加算額を引き上げるべき。

→ 財政支援は、自治体への交付金ではなく、補助金など支援が事業所に確実に行き渡る仕組みにしていただきたい。

11月17日、自由民主党「障害児者問題調査会」で行われた団体ヒアリング（処遇改善および物価高対策）において、出席障害関係団体それぞれから各現場に即した要望を行った（後掲10ページ）ほか、本調査結果と提言・要望を取り上げ、日本知的障害者福祉協会 樋口 幸雄 会長から代表発言を行いました。

出席議員からは、「事業者が経営努力していても、公定価格が追い付いていない状況がわかった」、「賃上げにより、利用者負担額の基準となる収入額が上がり、グループホームの利用者負担額が大きくな上がる事案がある。その対応が必要」、「社会福祉法人も、中小企業庁の助成などを活用して生産性向上に積極的に取り組んほしい」などの旨の発言があがりました。

障害福祉関係の調査結果、提言・要望の詳細は、下記リンクをご参照ください。

[「障害福祉現場の賃上げ状況調査 調査結果と提言・要望」\(PDF\)](#)

実施団体：

日本知的障害者福祉協会、全国身体障害者施設協議会、全国社会就労センター協議会、全国社会福祉法人経営者協議会、全国身体障害者福祉施設協議会、日本相談支援専門員協会、全国介護事業者連盟、全国児童発達支援協議会

介護関係

介護関係においても、全国社会福祉法人経営者協議会(以下、全国経営協)をはじめ介護関係の13団体で実施した共同調査結果をもとに、11月12日に、介護現場の窮状と賃上げの必要性を訴える緊急記者会見を開催しました(全国経営協からは、齊藤 弘美 副会長が出席)。

記者会見においては、介護現場の厳しい状況を発信するとともに、下記項目の通り、すべての介護現場の職員の処遇改善の実現、また、令和7年度補正予算での早急な対応と令和8年度以降の継続的な対応を提言しました。物価高騰対策についても、交付金による事業所支援では都道府県単位でメニュー化や支援額にばらつきが生じることから、補助金などによる確実に支援が届く仕組みの必要性を訴えました。

1. 介護現場で働く全職種に対する処遇改善
 - ① 介護職員等処遇改善加算ではなく、介護従事者処遇改善加算へ
 - ② 「処遇改善加算」の対象サービスの拡大へ
2. 他産業並みの賃上げ(他産業との格差是正)
 - ① この2年間分の他産業との格差を補填(令和7年度補正予算)
 - ② 上記①を踏まえたうえで、令和8年度分の処遇改善については、他産業と遜色ない賃上げの実現(令和8年度介護報酬改定[期中改定])

なお、全国経営協においては、早急な賃金改善と施設整備を含めた物価高騰への財政支援を実現すべく、10月から全国と各都道府県組織による共同の要望活動を進めるとともに、11月14日には、臨時の協議員総会を開催し、さらなる提言・要望の展開方針などを協議し、活動を継続的に展開しました。

介護関係の調査結果、提言・要望の詳細は、下記リンクをご参照ください。

[緊急！骨太方針2025記載「介護現場の幅広い職種の賃上げ実現のための賃上げ状況調査結果\(抜粋\)報告」\(PDF\)](#)

実施団体：

全国老人保健施設協会、全国老人福祉施設協議会、日本認知症グループホーム協会、日本慢性期医療協会(介護医療院)、全国介護事業者連盟、高齢者住まい事業者団体連合会、『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会、日本在宅介護協会、全国社会福祉法人経営者協議会、日本福祉用具供給協会、日本看護協会、日本介護支援専門員協会、全国デイ・ケア協会

総合経済対策、補正予算案

11月21日に「総合経済対策」が、続いて28日に令和7年度補正予算案が閣議決定されました。

一連の提言・要望活動の成果もあり、「総合経済対策」に、処遇改善を含む「医療・介護等支援パッケージ」(1兆3,649億円／介護分野2,721億円、障害福祉分野453億円※)が盛り込まれ、令和7年度補正予算および、令和8年度の臨時報酬改定による現場支援が進められることとなりました。

※障害児支援分(こども家庭計上)を含めた場合は637億円

「総合経済対策」

- ・介護分野の職員の処遇改善については、「他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う」
- ・「また、介護事業所・施設が、物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続するための支援を行う」
- ・同様に障害福祉分野についても、「介護分野における対応も踏まえつつ、その経営状況等を踏まえた賃上げ措置等の支援を行う」

処遇改善の拡充

ア 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業

- ・介護従事者に対して幅広く月1万円の賃上げ支援を実施し、生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に対して月0.5万円を上乗せ。
- ・併せて、介護職員の職場環境改善を支援。人件費に充てた場合、介護職員に対して月0.4万円の賃上げに相当。

※いずれも半年分

1,920億円

ア 障害福祉分野における賃上げに対する支援

- ・足下の賃上げの状況等を踏まえ、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定における対応の一部の前倒しとして、障害福祉従事者に対する幅広い賃上げ支援

439億円

※この他、障害児支援人材の賃上げ支援として183億円(こども家庭計上)

(1) 支給要件・金額

- | | |
|---------------------------|-------|
| ①介護従事者に対する幅広い賃上げ支援 | 1.0万円 |
| ②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ | 0.5万円 |
| ③介護職員の職場環境改善の支援 | |

※人件費に充てた場合、介護職員に対する0.4万円の賃上げに相当

(2) 対象期間: 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

(1) 支給要件・金額

障害福祉従事者に対する幅広い賃上げ支援 1.0万円

(2) 対象期間: 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

物価高騰対策

イ 介護事業所・施設のサービス継続支援事業

- ・物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、訪問系サービスの訪問・送迎に必要な経費、災害発生時に必要な設備・備品、介護保険施設の食料品の購入費等を支援。

※この他、施設の大規模修繕等に対する支援を実施

510億円

令和7年度補正予算の詳細は、下記ホームページをご参照ください。

[厚生労働省「令和7年度厚生労働省補正予算案の概要」](#)

[財務省「令和7年度補正予算」](#)

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】

【法人振興部 TEL.03-3581-7819】

事業ピックアップ

● 2,457 名、37 団体が全社協会長表彰を受賞 ～ 全国社会福祉大会を開催

11月12日、全社協は厚生労働省、こども家庭庁、中央共同募金会との共催により「令和7年度全国社会福祉大会」を都内で開催しました。厚生労働大臣、全国社会福祉協議会会长、中央共同募金会会长の各表彰受賞者を中心に約600名が参加し、表彰式典と記念講演を行いました。

村木 厚子 本大会会長(全社協・中央共募会長)は開会にあたり、本年に発生した豪雨・台風災害の被災者へのお見舞いと、被災地で支援を続けている福祉関係者に感謝と敬意を示しました。

また、近年の災害対応では福祉の専門家による被災地への支援は不可欠なものであり、皆様とともに災害に強い地域づくりを進めていきたい、と述べました。そして、本年は「2025年問題」の年であり、人口減少と少子高齢化の急速な進展が地域や家族の「つながり」を希薄化し、さまざまな生活課題が複雑化するなかで、「人と人のつながりを再構築すること」が何よりも大切であるとし、「住民一人ひとりがお互いを支え合い、誰一人として孤立しない、ともに生きる豊かな地域社会を築いてまいりましょう」と述べ、長年にわたり社会福祉の発展に尽力された受賞者の功績を称えました。



全社協会長表彰を授与する村木会長



挨拶する長坂副大臣

また、長坂 康正 厚生労働副大臣からは、人口減少、単身世帯の増加により社会構造が大きく変化し、地縁・血縁・社縁といった地域社会のつながりが弱くなり、福祉ニーズの多様化・複雑化が進むなか、地域住民や多様な主体が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに作っていく、地域共生社会の実現が強く求められているとして、「地域のことを最もよく知る福祉関係者の皆様の活動が大きな推進力であり、存分に力を発揮していただけるよう、活躍しやすい環境づくりや包括的な支援体制の構築に取り組んでいく」と述べられました。

続く表彰式典では、功労者・団体に対する表彰が行われました。本年度の本会会長表彰では、①民生委員・児童委員功労者 370 名、②社会福祉法人・福祉施設功労者 377 名、③社会福祉協議会・民間社会福祉団体功労者 246 名、④永年勤続功労者 1,464 名、⑤社会福祉協議会優良活動 37 社協の合計 2,457 名・37 団体が受賞されました。

第 2 部の記念講演では、精神科医でありオープンダイアローグトレーナーの 森川 すいめい 氏より、「『オープンダイアローグ』の実践から、改めて『支援すること』を考える」という演題で講演が行われました。

「オープンダイアローグ」とは、1980 年代に精神科病院の新たな治療法としてフィンランドで始まった手法です。講演では、その

取り組みが始まった背景や、実践内容とその考え方などが紹介されました。問題解決には困りごとを抱えている本人だけではなく、家族や支援者など関係者を巻き込んだ「開かれた対話(オープンダイアローグ)」が有効であり、人は「自分が他者からどう見られているかを知ることで自分自身を理解することができる」といった視点や、人と人とのつなぐことの重要性について述べられ、これからの支援のあり方について考える機会となりました。

【総務部 TEL.03-3581-7851】



記念講演を行う森川氏

● 処遇改善・物価高をめぐってさらなる対策を要望

～自由民主党「障害児者問題調査会」ヒアリング

11月17日、自由民主党「障害児者問題調査会」(会長:福岡 資麿 参議院議員)が開催され、処遇改善および物価高対策について団体ヒアリングが行われました。

【出席団体(名簿掲載順)】

- ・(公財)日本知的障害者福祉協会 ・NPO法人全国地域生活支援ネットワーク
- ・全国社会就労センター協議会(セルフ協) ・全国社会福祉法人経営者協議会(経営協)
- ・全国身体障害者施設協議会(身障協) ・(一社)全国介護事業者連盟
- ・(一社)全国手をつなぐ育成会連合会

福岡会長からは、衛藤 晟一 前会長に代わり新たに会長に就任したこと、また障害福祉サービスについて、直近の総費用額の伸びが指摘されるなかでも必要なところに財源を充てるため、出席の皆様の意見をいただきながら検討したい旨の発言がありました。

セルフ協からは井上 忠幸 制度・政策・予算対策委員長、経営協からは久木元 司副会長、身障協からは川崎 鉄男 副会長が出席し、要望を行いました。

セルフ協「処遇改善などとともに、利益重視の事業者によるモラルハザードの根絶を」

井上委員長は、物価高騰により生産活動の必要経費がかさみ利用者賃金・工賃の引上げが厳しくなっていることへの配慮や、人材を確保するための抜本的な処遇改善などを要望しました。加えて喫緊の課題として、利益重視・報酬目当ての事業者によるモラルハザードの根絶に向けた事業者指定の厳格化などの対応を求めました。

経営協「地域の福祉を守り抜くため、早急な処遇改善等の財政支援が必要」

久木元副会長は、社会福祉法人が経営状況のひっ迫のなかで地域の福祉を守り抜くためには、本年度補正予算での早急な財政支援等が必要として、報酬の賃金・物価スライド制の導入や、制度間で異なる処遇改善の仕組みの一元化と法人裁量の拡大、地域医療介護総合確保基金の配分を障害福祉分野等にも拡大することなどを要望しました。

身障協「夜勤職員の確保や調理委託費の高騰が現場の課題に」

川崎副会長は、質の高いサービス持続のためのさらなる処遇改善と、物価高に対する財政措置の継続を要望しました。また、障害者支援施設現場の実情として、夜勤職員の確保の困難、調理委託費の高騰、施設への不法侵入等事案があるなかでの安全管理対策などが課題になっていることを発言しました。

なお、今回の会議には、障害福祉関係 8 団体による「障害福祉現場の賃上げ状況調査 調査結果と提言・要望」も取り上げられ、日本知的障害者福祉協会 樋口 幸雄会長が代表発言しています(本号特集)。



左から川崎副会長、久木元副会長、井上委員長



会合のようす(福岡会長によるあいさつ)

要望の詳細は、各団体の要望書をご参照ください。

[セルプ協「就労系事業所を取り巻く情勢を踏まえた要望について」\(PDF\)](#)

[経営協「地域の福祉を守り抜くための提言・要望」\(PDF\)](#)

[身障協「制度持続のための緊急要望について」\(PDF\)](#)

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】(セルプ協、身障協)

【法人振興部 TEL.03-3581-7819】(経営協)

● 在宅ケアの最前線と最後の砦を担う専門性の発揮に向けて

～ 全国ホームヘルパー協議会等 介護保険制度改革等に向けた要望

近年、認知症高齢者や単身高齢者の増加により、地域での生活を支える在宅介護サービスの必要性がますます高まるなか、ホームヘルパーは利用者の重度化防止、自立支援の観点に立ち、質の高いサービス提供の継続に尽力しています。

しかし、令和6年度介護報酬改定において訪問介護系サービスの基本報酬が引き下げられたほか、ホームヘルパーの人材不足や高齢化が進み、全国の訪問介護事業所の経営状況は深刻化しています。

そのため、住民が地域や自宅で安心して暮らし続けられるように、またホームヘルパーがその専門性を十分に発揮し、誇りをもって支援できるようにすることが求められます。こうした状況を踏まえ、全国ホームヘルパー協議会(田尻 亨 会長/以下、ヘルパー協)では日本ホームヘルパー協会(松下 みゆき 会長)および日本介護福祉士会(及川 ゆりこ 会長)との連名により、介護保険制度改革等に向けた要望書をとりまとめ、去る11月6日に厚生労働省老健局長宛てに提出しました。

介護保険改正等に向けた要望事項(骨子)

1. 訪問介護の事業継続を可能とする仕組みの構築と基本報酬の引き上げ
2. 訪問介護の魅力発信と人材確保の取り組みに対する支援
3. 軽度者(要介護1.2)の生活援助等の総合事業への移行は反対

要望書の提出時の説明では、物価高騰、人件費の上昇により経営の継続が困難な事業所が増加している現状を踏まえて、期中の報酬改定の実施を強く要望しました。とくに、中山間・人口減少地域における移動に要する時間や費用の負担が大きいことから、地域に根ざした訪問介護事業所が継続的に運営できる体制強化への支援を要望しました。

そして、人材確保が極めて深刻な状況であることを踏まえて、ハローワーク、福祉人材センター、介護労働安定センター等と連携し、介護を志す人びとが訪問介護に多く触れることができるような取り組みを進めていくことの必要性を示しました。その方策として、初任者研修等の受講しやすい環境整備や研修中の訪問介護サービス同行実習の必須化、訪問介護の魅力を国民全体に広く発信するための支援を要望しました。

いわゆる「軽度者」(要介護1、2)の生活援助等の総合事業への移行については反対であることを伝えました。これは、「軽度者」の段階で、ホームヘルパーの専門性を活かした支援を行うことで利用者の自立支援・重度化防止につながることや、総合事業における住民主体のサービス等の多様なサービスが十分に整備されていないこと

が理由です。

厚生労働省の吉田 慎 課長(老健局認知症施策・地域介護推進課)からは、「物価高の影響を受け、介護分野をはじめとして社会全体が厳しい状況である。次期報酬改定を待たずに対応したい」との発言がありました。

ヘルパー協では引き続き、現場の声を受け止めながら、介護保険制度改革改正等に向けて積極的に発信するとともに、地域においてホームヘルパーがその専門性を十分に発揮できるよう活動を進めていきます。



(左から)吉田課長、田尻会長、松下会長

【地域福祉部 TEL.03-3581-4655】

● 災害時の「ちょっと無理を言い合える関係」づくりへ ～令和7年度 災害福祉支援センター情報共有会議

11月13日、14日、全社協は災害福祉支援センター情報共有会議を開催しました。全社協では、10月に「全国災害福祉支援センター」を設置し、災害福祉支援活動を効果的・効率的に実施できるよう、体制整備を進めています。今回の会議は災害福祉支援センター(以下、センター)を設置している都道府県社協だけでなく、設置を検討している、または関心のある都道府県・指定都市社協の役職員とも知見の共有や意見交換を行う場として開催しました。

初日は、センターを設置している12県が「社会福祉協議会が果たす災害時の役割」について協議しました。

DWAT(災害派遣福祉チーム)の活動範囲は、本年7月に「福祉サービスの提供」が災害法制に位置づけられたことにより、在宅等へ広がりました。そのうえで、社協の平時からの役割「地域福祉の推進」として、災害ボランティアセンター(以下、災害VC)とDWAT間の連携による在宅被災者の生活支援ニーズへの対応だけではなく、医療・保健との連携や地域支え合いセンターへの移行も視野に入れた活動展開が不可欠であることを確認しました。

センター未設置の19都道府県からも社協職員がオブザーブ参加し、自県の実情を踏まえて運営している既設置県の事例をもとに、各社協での展開方法を検討する機会となりました。

第2日は、実践報告とシンポジウムの2部構成で開催しました。

実践報告では、静岡県社協 寺澤 友裕 氏から、本年の台風15号による竜巻被害があった静岡県牧之原市へのDWAT派遣、在宅避難者への支援活動について報告がありました。また、長泉町社協(静岡県) 渡邊 麻由 氏は、地域協働型災害VCを運営するために平時から地域福祉教育に力を入れているコミュニティソーシャルワークの実践について説明しました。

シンポジウムでは、群馬県社協 鈴木 伸明 氏、福岡県社協 藤本 博昭 氏、佐賀県社協 小松 美佳 氏に登壇いただき、各県センターの設置経緯や役割、平時と災害時の取り組みについて報告がありました。とくに、センター運営体制や被災経験が県によって異なるなかでも組織力の強化や人材育成、外部との連携が共通課題であり、災害時に頼り合える社協同士のつながりづくりが必須であることが訴えられました。

また、センター設置のメリットとして、発災時に災害 VC 支援や DWAT 活動をはじめとした関連情報を集約できることや、県行政の他部門や市町村行政、あるいは市町村社協や関係団体との連携のみならず、さまざまなリソースを提供する企業との連携において、「災害福祉支援センター」と名乗ることで、どのような組織か相手に伝わりやすくなることなどがあげられました。

一方で、設置の課題としては、人材面があげられました。連携先となりえる相手や、また当社協組織内においても、「災害時の支援はセンターのみが行う」と認識されてしまつた場合には一定規模以上の災害への対応が難しくなることが懸念されます。そのため、センター設置には都道府県社協を挙げて対応する必要があります。また、国や都道府県の理解を促進するため、全社協、都道府県社協ともに実践に基づいた取り組みを強化していくことが重要であることを確認しました



災害福祉支援センター情報共有会議の様子

【災害福祉支援センター TEL.03-3581-4657】

● 令和7年度 社会福祉研修実施機関代表者連絡会議を開催

全社協 中央福祉学院では、11月14日に標記連絡会議をオンラインにて開催しました。当会議は2年ごとに行われており、本年度は46の都道府県・指定都市社会福祉研修機関ならびに都道府県研修所管部局から72名の参加を得ました。

中央福祉学院からの基調説明は、オンライン動画にて事前に公開する形で行いました。当日の厚生労働省による行政説明では、福祉・介護人材の現状と課題、関連施策について、同月11日にとりまとめられた社会保障審議会福祉部会・福祉人材確保専門委員会での議論の内容も含め、説明がありました。

その後の分科会では各研修実施機関の運営概況を共有するとともに、研修実施に関する各課題について具体的な解決手法や工夫などについて活発な議論が行われました。

分科会テーマ

- | | | |
|------------------------------|----------------|---------------------|
| (1)「福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程」の実施運営 | (2)新規研修の企画実施方法 | (3)既存研修の評価・見直し、効果測定 |
| (4)WEBツールの研修での活用(運営/プログラム) | | (5)研修の広報、受講者募集 |

全体会では、各分科会で協議された研修運営の工夫やその効果、今後の取り組み方針について報告が行われました。これらの報告を受け、中央福祉学院として、下記のような取り組みをさらに進めました。

1. キャリアパス対応生涯研修課程の共通テキスト・カリキュラムの時代に即した見直し
2. コロナ禍を経て福祉現場にも普及しているオンラインツールの活用と対面(集合)研修それぞれの利点を組み合わせた効果的な研修の展開
3. 社会の動きと現場の研修ニーズを企画内容に的確に反映するアンケートの活用

また、研修ニーズとして職員の確保・育成・定着に関する内容が一層求められているとともに、福祉施設の維持・整備も経営課題となりつつあることに触れました。他産業においても人材確保難が進むなかでの福祉現場の経営とサービスの実践を支えるため、都道府県・指定都市研修実施機関と中央福祉学院がそれぞれの役割を再認識のうえ、各地域での社会資源として、住民の暮らしを守りぬく役割の一翼を担うとの意識のもとで研修事業を担っていくことが重要となります。

この総括のもと、中央福祉学院では、各研修実施機関の支えとなる取り組みを進めていくとの考えを示しました。

【中央福祉学院 TEL.046-858-1355】

種別協議会 全国大会

● 子どもが未来を思い描く養育を実践するために果たすべき役割を協議 ～第78回 全国児童養護施設長研究協議会（福島県）

全国児童養護施設協議会(高橋 誠一郎 会長/以下、全養協)は、11月11日から13日、福島県郡山市において、第78回全国児童養護施設長研究協議会を開催し、全国から629名の児童養護施設関係者が参加しました。

本大会のテーマは「子どもが未来を思い描く養育とは～戦後80年、すべての子どもの幸せな暮らしの実現に向けて子育てをリードする児童養護施設の養育文化～」とし、児童養護施設が子どもたちとどのように向き合ってきたのかを確認し、すべての子どもの幸せな暮らしの実現に向けた児童養護施設の役割について、関係者一同、協議を行いました。

高橋会長は、基調報告において、「児童養護施設で暮らす子どもたち一人ひとりに寄り添い、日々の暮らしのなかで関係を築いていく養育、それこそが児童養護施設のもつ力であり、この力の結集が協議会の可能性をさらに高めることができる」と述べました。また、全養協の強みは地域の課題を全国的にまとめることであり、都道府県単位の取り組みや課題を、ブロック協議会を通じて報告いただくよう呼びかけました。

第2日は養育の質の向上や人材確保、地域支援等、6つのテーマ別の研究部会にわかれ、助言者からの講義や発題者からの実践発表をふまえてグループ討議等を実施し、参加者間の意見交換を進めました。

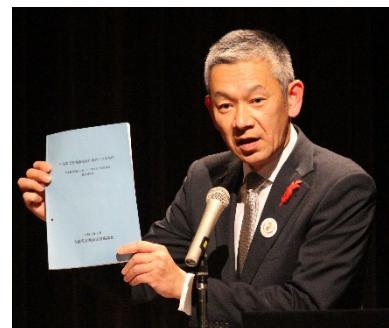
第3日のシンポジウムでは、「子どもが未来を思い描く養育」について3名のシンポジストから意見が述べられ、児童養護施設が育んだ養育文化を振り返りながら、求められる施設の将来像を考える機会としました。

なお、本大会では以下のとおり大会宣言が採択されました。

- 一 子どもの最善の利益をめざした養育を行い、子どもの意思・意見を尊重した自立支援を行います
- 二 子どもたちの日々の生活に寄り添い、支え、一人ひとりの育ちを保障する個別的養育機能の充実を図ります
- 三 子どもの複雑・多様な課題に対応するため、支援拠点機能の充実を図ります
- 四 すべての子どもの育ちに目を向け、専門的な機関としての地域支援機能の充実を図ります

来年度の第79回全国児童養護施設長研究協議会は、栃木県での開催を予定しています。

【児童福祉部 TEL.03-3581-6503】



基調報告を行う高橋会長

● 母子生活支援施設の支援と経営の基盤を考える

～ 第 68 回 全国母子生活支援施設研究大会(宮城県)～

全国母子生活支援施設協議会(荒井 恵一 会長/以下、全母協)は10月30日、31日、宮城県仙台市にて、270名の参加を得て第68回全国研究大会を開催しました。

初日、開会式・永年勤続表彰式に続き、荒井会長による基調報告では、令和6年度実態調査から見える母子生活支援施設の実態を説明するとともに、全母協が掲げる3つの柱(「産前・産後支援」、「アフターケアを含む地域支援」、「親子関係再構築支援」)をもとに、経営基盤の確立と支援の充実を図ることの重要性を呼びかけました。



基調報告を行う荒井会長

また、こども家庭庁 小松 秀夫 家庭福祉課長による行政説明では、令和8年度予算概算要求の概要に基づく各事業の方向性が示されました。

その他、資生堂子ども財団 塩見 朋子 常務理事兼事務局長より「第49回資生堂児童福祉海外研修報告」があり、第49回研修で訪れたニューヨーク州での児童福祉の取り組みが紹介されました。また、講義「母子生活支援施設の機能、考え方を考える」では、大阪総合保育大学 山縣 文治 特任教授から、社会的養育推進計画や児童福祉法等における母子生活支援施設の位置づけとともに、専門性をもとに今後期待される機能への転換についての話がありました。

第2日は、「母子生活支援施設の基盤を考える」をテーマとした2つの分科会(「経営、人材育成の視点」斎藤 弘美 副会長/全母協、「専門性、高機能化・多機能化の視点」中島 尚美 講師/関西学院大学人間福祉学部)を実施、実践報告やグループワークなどを通し、学びを深めました。



分科会の様子

最後に、法政大学現代福祉学部 岩田 美香 教授による講義「母子生活支援施設の展望～令和6年度調査分析報告～」では、2022年から2024年にかけて実施された調査研究事業「母子生活支援施設の機能と支援の再検討～家族支援をめぐる新たな実践とその社会的意義」の結果報告がありました。

なお、来年度大会は山口県にて令和8年10月22日、23日に開催予定です。

【児童福祉部 TEL.03-3581-6503】

● これまでの感謝を胸に、未来への新たな一步を踏み出す

～ 全国社会福祉法人経営青年会 30 周年記念大会（東京都）

全国社会福祉法人経営青年会（坂本 和恵 会長／以下、全国青年会）は 11 月 4 日、5 日の 2 日間、東京都にて、全国社会福祉法人経営青年会 30 周年記念大会を開催しました。本年度は「Change the world～共創で変わる世界～」をテーマに掲げ、卒会者も含め 585 名の参加者を得て開催しました。

初日は、全国青年会の創立 30 周年を記念した歴代会長のメッセージ動画の放映に続き、基調講演として登壇した坂本会長は、組織変革を担うリーダーに求められる視点として「自らの変化から始める重要性」を強調し、全国青年会の先輩方への感謝とともに、未来を創るのは現在の青年会であると決意を表明しました。

東京大学 佐藤 仁 教授（東洋文化研究所 新世代アジア研究部門）の講演では、国家と個人の間に位置する「中間集団」の意義について説明があり、多様な帰属先を持つことが個人の安定につながるとの視点が示されました。

続く、社会学者の古市 憲寿 氏の講演では、AI が発達する時代において、とくに経営者は目的を仲間と共有しながら組織を導いていくべきだと話がありました。

第 2 日には、全国青年会 3 委員会が企画・運営を担当した分科会を開催しました。

「AI」がテーマの第 1 分科会では、株式会社 ForTwo の水口 龍弥 代表取締役 CEO と灰藤 健吾 氏（生成 AI 導入支援×業務改善アドバイザー）による AI の基礎から実践活用までの講義と、社会福祉法人における活用事例紹介を行いました。講義では、AI は人の判断を補助し、つながりや幸福を守る時間を生み出すためのツールであるとの見解が示されました。

「心理的安全性」をテーマにした第 2 分科会では、石井 大貴 氏（金沢工業大学大学院 イノベーション研究科 准教授・博士（メディアデザイン学）/株式会社 LOCOK 代表取締役）による進行のもと、関係性向上のスキルを実際に体験しながら学びました。そのなかでは、心理的安全性は上司と部下が共につくり上げるものとの話もありました。

「地域共創」をテーマに開催した第 3 分科会では、東京大学の講師陣によるフィールドワーク報告や研究発表、パネルディスカッションを通じて、リアルな体験の重要性や現代社会における依存関係の変容について議論が交わされました。

分科会後には、株式会社小国士朗事務所 小国 士朗 代表取締役による「注文をまちがえる料理店」をはじめ、人と共創し社会的インパクトを与えた取り組みについて講演がありました。

【法人振興部 TEL.03-3581-7819】

全社協 12月日程

開催日	会議名	会場	担当部
1、2 日	「災害ボランティアセンター・マネジメント研修」講師養成研修	会議室	地域福祉部
3、4 日	令和 7 年度 全国保育組織正副会長会議等	灘尾ホール	児童福祉部
	令和 7 年度 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会 西日本会場(岡山):4、5 日 東日本会場(東京):9、10 日		児童福祉部
7、9 日	令和 7 年度 社会福祉協議会管理職員研修会	ロフォス湘南	中央福祉学院
9 日	日本福祉施設士会 第 35 回「福祉 QC」全国発表会	会議室	法人振興部
11、12 日	令和 7 年度マッチング機能強化研修	会議室	中央福祉人材センター
11、12 日	全国身体障害者施設協議会 第 13 回職員スキルアップ研修	灘尾ホール	高年・障害福祉部
15 日	全国児童養護施設協議会 令和 7 年度 養育・権利擁護セミナー(福岡会場)	福岡国際会議場	児童福祉部
15 日	地域福祉推進委員会 令和 7 年度 第 2 回市町村社協の経営強化検討委員会	オンライン	地域福祉部
16、17 日	全国救護施設協議会 令和 7 年度 救護施設福祉サービス研修会	灘尾ホール	高年・障害福祉部
22 日	第 4 回 市町村社協ボランティア・市民活動センターの 機能強化を考えるオンラインサロン	オンライン	地域福祉部
24 日	地域福祉推進委員会 令和 7 年度 第 3 回 市町村社協介護サービス経営検討委員会	オンライン	地域福祉部
25 日	政策委員会 幹事会	会議室	政策企画部
26 日	地域福祉推進委員会 令和 7 年度 第 5 回 今後の権利擁護支援体制のあり方検討委員会	オンライン	地域福祉部

【災害福祉支援ネットワーク中央センターブロック会議(全国災害福祉支援センター)】

2 日	九州・沖縄 福岡会場	リファレンス駅東ビル
4 日	中国・四国 岡山会場	アークホテル岡山
5 日	近畿 大阪会場	AP 大阪駅前

社会保障・福祉政策情報 (11月5日から11月28日)

詳細につきましては、全社協・政策委員会
サイト内「[社会保障・福祉政策の動向と対応](#)」
をご覧ください。

■ 【厚労省】[第1回 災害時の保健・医療・福祉分野の連携強化検討会](#)【11月5日】

令和6年能登半島地震対応で明らかになった課題を踏まえ、合同訓練など、全国・自治体単位での平時からの保健医療福祉活動チーム間における連携体制構築に向けたあり方等の検討を行うこととしている。

■ 【厚労省】[有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会とりまとめ](#)【11月5日】

有料老人ホームをめぐる諸課題の対応の方向性として、運営やサービスの透明性・質の確保の観点から、情報公表の充実や、中重度の要介護者等を対象とする施設への事前規制の導入、入居者紹介事業者利用をめぐる透明性向上、いわゆる「囲い込み」対策等の方策をとりまとめ。

■ 【厚労省】[福祉人材確保専門委員会における議論の整理](#)【11月11日】

2040年を見据え、従来の介護人材確保策について、より地域軸・時間軸の観点からの整理を行うとともに、人材確保の観点のみならずソーシャルワーク等の専門性や待遇改善等の多面的な観点からのさらなる検討が必要とした。

■ 【厚労省】[第10回 今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会](#)

【11月11日】

障害者雇用の「質」に関する論点として、重視すべき要素の法令上の明文化、質向上に向けた施策、「障害者雇用ビジネス」への対応が挙げられた。

■ 【子ども家庭庁】[こども家庭審議会 社会的養育・家庭支援部会 こどものケアニーズに応じた支援の在り方に関する専門委員会（第1回）](#)【11月19日】

現場において被虐待経験や障害などケアニーズの高いこどもへの支援に当たっての基本的な考え方や、その支援を行うためにはどういった対応や体制が必要か等について検討を行うこととしている。第1回専門委員会では、社会的養護を必要とする課題の測り方等について協議が行われた。

■ 【厚労省】[社会保障審議会生活保護基準部会 最高裁判決への対応に関する専門委員会報告書等を踏まえた対応の方向性](#)【11月21日】

生活保護費を引き下げる過程・手続き(2013年)に違法性があったとした最高裁判決(本年6月)への対応策として、判決で違法とされなかった「ゆがみ調整」を再実施のうえ、違法部分について新たな水準を適用(1世帯当たり概ね10万円を追加給付)、また原告との紛争の一回的解決の要請を踏まえ、さらに10万円を給付するとした。

本対応は、令和7年度補正予算案(11月28日閣議決定)に計上されている。



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行した書籍や月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『生活と福祉』11月号

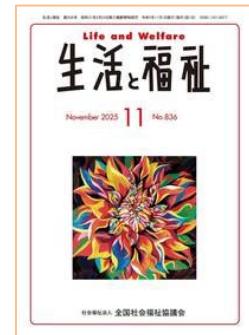
特集Ⅰ：「令和7年度 全国生活保護査察指導に関する研究協議会」から

特集Ⅱ：「令和7年度 生活保護担当ケースワーカー全国研修会」から(前編)

特集Ⅰでは令和7年8月に開催された標記研究協議会での講義のなかから、生活保護業務における査察指導と査察指導員の役割についてや、組織的運営管理について解説しています。

また特集Ⅱでは、同じく令和7年8月に集合研修と動画配信で開催された標記研修会のなかから、包括的な支援体制の整備、ヤングケアラー支援の現況、依存症の理解と支援・社会資源についての抄録をお届けします。

(11月20日発売 定価460円-税込-)



↑画像をクリックすると
試し読みできます。

【出版部 TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。